

Aさんの場合

古い木造住宅を売却しようとしたら、名義が祖父のままになっており、そのままでは売却できないとわかり困っていました。人と家の見守り活動支援センターに司法書士さん等を紹介してもらい、売却することができました！

こんな事例があるわよ

よかったですね！

Bさんの場合

今ある家を補修した事例よ

亡くなった父名義の実家。5年前から母が施設に入ってから空き家になっていました。雨漏りするようになり、何からしていいかわからず困っていました。人と家の見守り活動支援センターで業者さんを紹介してもらい屋根を修理することができました！

ひつこく安心ですね！

Cさんの場合

親から相続した家が借地上の建物でした。地主から「更地にして返してください。」と言われましたが解体費用の相場もわからず困っていました。人と家の見守り活動支援センターに相談して、解体後の土地の引き渡しもスムーズにできて助かりました！

いろんな事例があるわよ、あなたも相談してみたら？

はい、相談してみます。

人と家の見守り活動支援センター

区在宅サービスセンター「さざなみ」内

御崎4-6-10

☎ 06-115-6616

☎ 06-886-0400

✉ hitotoie@saza73.jp

家族と家の将来について色々と相談してください！



※区内にある家屋が対象となります。
※専門家や事業所による相談や作業等には料金が発生します。

区内には他にも素敵な活用例があります！



ギャラリーカステラ

緑木 2-1-1

☎ 090-1225-0524

✉ greensai@art.zaq.jp



オーナーの山田さん

山田さんは、家族が大事に使ってきた建物を自らリノベーションして、2018年にギャラリーをオープンされています。ギャラリーとして活用するほか、ライブイベント等も開催されています。今後はカフェスペースをつくる等、いろいろな人が集える場所にしたいと考えておられます。

問 区保健福祉課 窓口③番

☎ 06-882-6606